

監 発 第 6 5 号
令和4年12月16日

庄内町長 富 樫 透 殿

庄内町監査委員 安 藤 一 雄
庄内町監査委員 五十風 啓 一

財政援助団体監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり報告します。

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の概要

(1) 監査の対象

庄内町商工会に対する財政援助に係る出納その他の事務の執行について監査を行った。

[補助金等の名称及び金額]

- | | |
|------------------------------------|----------|
| ・庄内町商工会事業補助金（令和3年度） | 6,004 千円 |
| ・庄内町商工業振興支援事業補助金(後継者育成支援事業)（令和3年度） | 115 千円 |

(2) 監査を執行した日時

- ・決算審査：令和4年7月29日（金）から令和4年8月19日（金）
- ・実地検査：令和4年9月28日（水） 9時30分から11時50分
- ・実地検査：令和4年11月1日（火） 商工観光課

(3) 実施した監査の手続き

地方自治法第199条第7項の規定により、当該団体に対する補助金に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づき、帳簿突合、質問その他必要と認められた監査手続きを実施した。

2 監査の結果

総体的に概ね良好であると認められた。

監 発 第 6 6 号
令和4年12月16日

庄内町長 富 樫 透 殿

庄内町監査委員 安 藤 一 雄
庄内町監査委員 五十風 啓 一

財政援助団体監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり報告します。

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の概要

(1) 監査の対象

社会福祉法人庄内町社会福祉協議会に対する財政援助に係る出納その他の事務の執行について監査を行った。

[補助金等の名称及び金額]

庄内町社会福祉協議会補助金（令和3年度） 27,542千円

(2) 監査を執行した日時

- ・決算審査：令和4年7月29日（金）から令和4年8月19日（金）
- ・実地監査：令和4年9月29日（木） 9時30分から11時55分
- ・定期監査：令和4年11月18日（金） 保健福祉課

(3) 実施した監査の手続き

地方自治法第199条第7項の規定により、当該団体に対する補助金等に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づき、帳簿突合、質問その他必要と認められた監査手続きを実施した。

2 監査の結果

総体的に概ね良好であると認められた。

監 発 第 6 7 号
令和4年12月16日

庄内町長 富 樫 透 殿

庄内町監査委員 安 藤 一 雄
庄内町監査委員 五十風 啓 一

公の施設の指定管理者監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり報告します。

公の施設の指定管理者監査結果報告書

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、指定管理者が行う公の施設の管理にかかる出納及びその他の事務の執行で、当該施設管理に係るものについて監査を実施した。

1 監査の概要

(1) 監査の対象

指定管理者 一般社団法人庄内町総合型スポーツクラブ コメっち*わくわくクラブ
(庄内町余目字大塚5番地1)

指定管理施設 庄内町社会体育施設

委託料の名称及び金額

庄内町社会体育施設指定管理委託料(令和3年度) 49,442千円

(2) 監査を執行した期日

- ・決算審査: 令和4年7月29日(金) から令和4年8月19日(金)
- ・実施監査: 令和4年9月28日(水) 13時30分から15時30分まで
- ・定期監査: 令和4年10月3日(月) 社会教育課

(3) 実施した監査の手続き

令和3年度に指定管理者が行った「庄内町社会体育施設」の施設管理に係る出納その他の事務の執行について、当該団体から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づき、帳簿突合、質問その他必要と認められた監査手続きを実施した。

2 監査の結果

総体的に概ね良好であると認められた。

監 発 第 6 8 号
令和4年12月16日

庄内町長 富 樫 透 殿

庄内町監査委員 安 藤 一 雄
庄内町監査委員 五十風 啓 一

公の施設の指定管理者監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり報告します。

公の施設の指定管理者監査結果報告書

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、指定管理者が行う公の施設の管理にかかる出納及びその他の事務の執行で、当該施設管理に係るものについて監査を実施した。

1 監査の概要

(1) 監査の対象

指定管理者 響ホール事業推進協議会 (庄内町余目字仲谷地 280 番地)

指定管理施設 庄内町文化創造館

委託料の名称及び金額

庄内町文化創造館指定管理委託料(令和 3 年度)

62,145 千円

(2) 監査を執行した期日

- ・決算審査：令和 4 年 7 月 29 日 (金) から令和 4 年 8 月 19 日 (金)
- ・実地監査：令和 4 年 9 月 30 日(金) 9 時 30 分から 11 時 30 分
- ・定期監査：令和 4 年 10 月 3 日 (月) 社会教育課

(3) 実施した監査の手続き

令和 3 年度に指定管理者が行った「庄内町文化創造館」の施設管理に係る出納その他の事務の執行について、当該団体から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づき、帳簿突合、質問その他必要と認められた監査手続きを実施した。

2 監査の結果

総体的に概ね良好であると認められた。